



VOL. 135

平成27年2月20日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号

TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)

(0229) 91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

HP <http://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/>

E-mail osnokai@pref.miyagi.jp

おおさき

～大きい輪、和、話～

Osaki



新規就農者の経営確立へ向けた技術指導

原点回帰・新しい道に一步踏み出す

～豊饒の大地大崎耕土を耕す～

新しい年が始まりました。震災後五年目の春作業がこの光り輝く豊かな大崎耕土を利用し、始まるうとしていきます。

国の新たな農業・農村政策が本格的に始動し、農家経済は大きく構造を変える時になっております。特に稲作部門では、所得確保が厳しい状況になってきました。「農業で自立した経営を行いたい」「農業の新しいカタチを創って行きたい」と経営改善に取り組んでいる認定農業者の方々は、大崎地域で千八百五十経営体です。

農業経営にとって売上拡大とコスト低減は永遠のテーマです。それぞれが技術や経営面で工夫しているのに加え、様々な施策・制度を上手く活用しながら新たな展開を図り、所得を確保していく必要があるのではないのでしょうか。

農業という職業に一步踏み出した新規就農者、新たに設立した農事組合法人等が自分の足でしっかりと歩き始められるよう、これからも私たち普及センター職員一同は、身近な県の機関として、大崎地域の農業を持続・発展させるため、関係機関との連携を密にしなが、農業者の皆様にはしっかり寄り添い今後とも尽力して参りたいと思います。

技術副参事兼技術次長 田中 佑子

平成26年度の気象と農作物の作柄

【水 稲】

県北部の作況指数は105 (567kg/10a) の「やや良」となりました。これは、田植期から出穂期まで天候に恵まれ、全もみ数が多くなったことが寄与しています。また、登熟中～後半に気温が低くなったことから、心白・腹白の発生が少なく、1等米比率が90%以上の高品質となりました。2等以下の主な落等要因は斑点米カメムシ類による着色粒でした。

【麦 類】

平成25年10月頃に降雨が多く、適期内に播種ができず、11月上旬の播種となったことに加え、12月下旬から3月中旬まで低温傾向にあったことで生育は停滞しました。3月下旬以降、天候は回復し高温多照となりましたが、茎数不足のまま、平年より早く出穂しました。茎長・穂長、穂数とも平年を大きく下回り、収量は著しく低下しました。充実不足や6月の降雨による赤かび病の多発、大麦での穂発芽の多発で品質が低下しました。

【大 豆】

5月下旬から6月は晴天が続き、適期播種ができ出芽揃いも良好でした。中耕・培土作業も順調に進み、湿害ほ場は無く、生育は良好でした。タンレイ、タチナガハ、きぬさやか、あきみやびの生育量は平年並み、ミヤギシロメは蔓化傾向でした。収穫作業は好天に恵まれ順調に進み、汚粒や破損粒などは少発生に止まりました。病虫害や高温による「莢ずれ」などの被害粒の発生も少なく、高品質となりました。

【野 菜】

加工トマトは7月下旬から8月上旬の収穫開始期で生育・果実肥大ともに良好でしたが、8月上

旬の台風で果実に傷がつき腐れが多くなりました。

キャベツは春先の好調な天候に恵まれ、春どりキャベツの収穫は順調でした。秋冬作も例年より低温でしたが、雨にも恵まれ例年以上に生育がよく、多収傾向でした。

たまねぎは春先、雨が少なく玉のびが悪く、収量は伸びませんでした。

施設なすは好天が続いたため、害虫（アブラムシ、スリップス、ダニ）の発生が多かったものの、収量は例年より多くなりました。

施設トマト（半促成栽培・促成栽培）は、6・7月に高温が続き、日焼け果が発生しました。

【花 き】

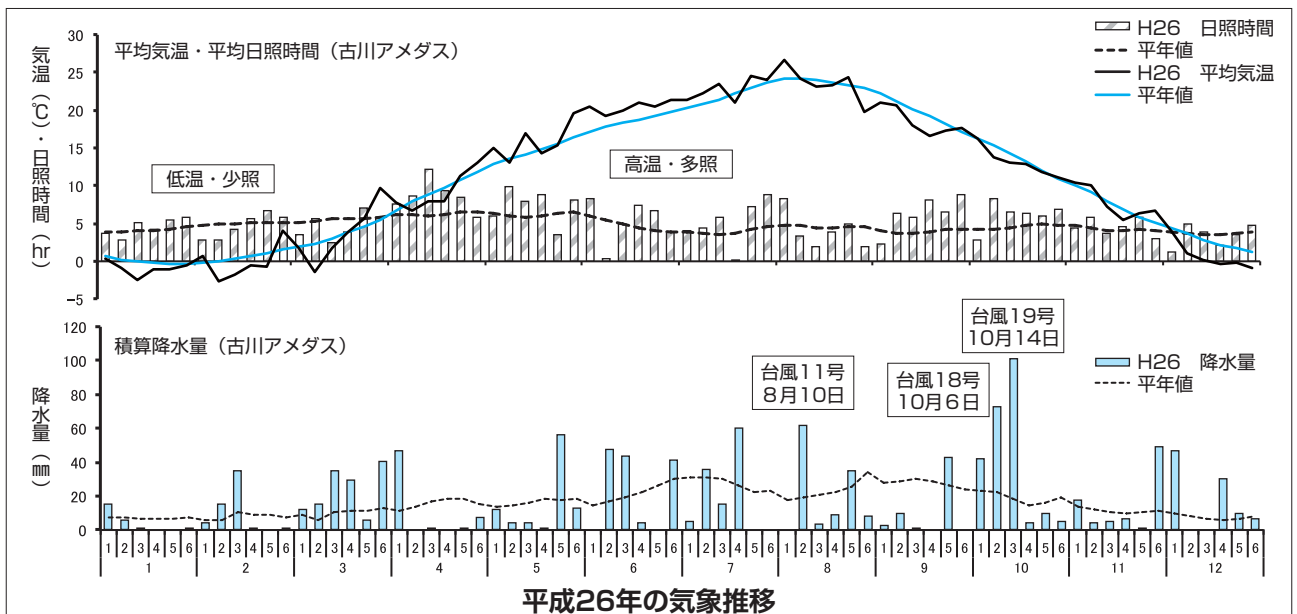
平成26年は、7月、9月が多日照であった一方で、8月に曇天が続いたりとは花きにとっては厳しい栽培環境でした。

お盆・秋彼岸用のきくについては、開花期がやや前進化傾向でしたが、生育及び病虫害の発生は概ね平年並でした。秋彼岸用の露地小ぎくでは、発蕾が平年より早かったものの、その後の日照不足等が影響し、開花がやや遅延したほ場も見られました。また、トルコギキョウやストックについては、全体的に開花期が前進化し、草丈がやや短い傾向でした。

【果 樹(りんご)】

色麻町での満開期は5月10日で、平年より3日早い状況でした。開花期間中は晴天が多かったものの、風の強い日が多く、一部果形の乱れが見られました。結実後は好天が続き、果実肥大は良好で、着色も中生品種を中心に良好でした。

病虫害は果樹カメムシ類の被害が一部ほ場で晩生品種を中心に見られました。



普及センターが取り組む プロジェクト課題の活動紹介

集落営農組織の経営力強化

普及センターでは、地域農業の担い手である集落営農組織（色麻町下高城集落）の法人化と、その後の経営発展に向けた取組を平成25年度から支援しました。

組織力の向上と法人化

組合には、ほ場整備事業における担い手の計画（将来像）はありましたが、集落の将来ビジョンがなかったことから、組合員アンケートや、役員からの聞き取りを行いビジョン作成を支援しました。組織運営を円滑に行うため、中小企業診断士を講師に、「持ち味を生かした組織づくり」をテーマに研修会を開催したほか、宮城県担い手育成総合支援協議会の専門家派遣事業等も活用し、法人化のメリット・デメリット、定款作成や財務に関する勉強会を行いました。組合の進む方向が明確となり法人化の機運が高まり、当初の計画よりも早い平成26年10月8日に法人登記を行いました。当地区では農地中間管理事業を活用した農地集積も進んでいます。

地域特産物の活用とPR, 多様な担い手育成

「高城ごぼう」の幅広いPRのため加美農業高等

学校生活技術科2年生と組合との「高城ごぼう交流会」（収穫体験と調理実習）を行い、地元農業高等学校生にもその存在



高城ごぼうの収穫体験

と特徴を理解してもらうことができ、総菜3品も試作しました。2回の交流会を通じて、組合は「強み」を、女性農業者は組合内での役割に気づくことができました。

また、法人化後初めての取組として「高城ごぼう」と「長にんじん」を素材に「農産加工勉強会」を開催し「ごぼうごはんの素」や菓子等8品を試作し、法人経営における6次産業化検討のきっかけづくりを行いました。更に、「高城ごぼう」の販路拡大支援として県主催「地域食材試食検討会」への出展を誘導し、情報発信の支援を行いました。女性組合員自らが「高城ごぼう」の存在とその良さをホテル等へ直接PRし、実需者が求める規格等、生の声を聞くことで「高城ごぼう」の「魅力」や「可能性」を再発見できました。

普及センターでは引き続き集落営農経営体の経営力強化を支援してまいります。

未来の地域農業を担う 多様な後継者の育成

大崎管内における新規就農者は年間10名程度でしたが、平成24年度から青年就農給付金制度が創設され、就農相談が増加したことから、2カ年にわたって農業後継者への支援を重点的に行いました。

新規就農者への支援

新規就農希望者が導入する作物の作付意向確認から始まり、将来の営農目標の設定、経営収支計画の作成支援等を行いました。計画策定にあたっては、新規就農者経営改善チェックシートを用いて、個々の営農レベルの把握と現状の課題を明確にし、その中で特に力を入れる課題項目を明らかにして取り組みました。その結果、農業者自らの気づきを促すとともに課題を解決する意欲向上につながりました。

また、青年就農給付金制度は、単なる給付金の給付が目的ではなく、将来の経営発展が目的であるため、計画作成や、営農の実践について支援しました。早期に目標を達成できるよう、今後も共に取り組んでいくこととしています。

農村青少年クラブ活動支援

農村青少年クラブでは、個々の農業経営を確立するだけでなく、親子農業体験や各種交流会を通じて、土とのふれ合いの大切さや収穫作業の楽しさ等を消費者に向けて発信しました。また、先進地視察研修や講演会等を開催し、今後、新たな作物導入や経営充実を図ろうとする、前向きな意識と意欲の醸成を図りました。

関係機関との連携

青年就農給付金制度では、打合せを重ねながらの現地確認、申請書類の作成支援、資金の相談など、関係機関の方々と連携して取り組みました。

後継者不足はどの地域でも共通の課題となっており、引き続き関係機関が情報共有、連携しながら強力に進めなければなりません。

今後も国の制度を有効に活用しながら新規就農者の確保に努めるとともに、開始した経営を早期に軌道に乗せられるよう、青年農業者と共に取り組み、目標達成に向けた支援を継続します。



新規就農者との打ち合わせ

大崎地域が担う宮城県の水稲種子生産 (平成26年度水稲採種事業)

大崎農業改良普及センター管内には4つの水稲採種組合（東大崎、いわでやま、中新田、小野田）があり、面積で県内の57%の水稲採種を担っています。本県を代表する品種である「ひとめぼれ」や「まなむすめ」、「ササニシキ」をはじめ、県奨励品種16品種のうち10品種が大崎管内の4つの水稲採種組合で生産されています。普及センターでは水稲種子の安定生産・供給のため、J A、水稲採種組合と協力し、ほ場の指定から生産物の審査までを行っています。

育苗～ほ場確認

平成26年は春先の天候に恵まれ、育苗時の病害も少なく、水稲の生育も順調に進みました。6月下旬には、種子生産ほ場の確認を行いました。このほ場確認では、生産者から県に提出された申請書のほ場の位置が実際にあっているか確認するとともに、採種ほ場周辺のイネばか苗病の発生がないか確認を行います。イネばか苗病が採種ほ場周辺で発生していた場合は、種子生産ほ場から除外され、採種ができなくなってしまいます。管内4つの水稲採種組合では、組合員が中心となってイネばか苗病対策に取り組んでいます。



採種組合員の育苗巡回

ほ場審査

8月上旬の出穂期と9月上旬の糊熟期の2回、ほ場審査を行いました。ほ場審査では普及センターの種子審査員が、ほ場に異株（出穂期の異なる株、草丈が異なる株など）や種子混入の恐れのある雑草が生えていないか確認を行います。8月の第一期審査では、ほ場の生育状況や異株・雑草の確認を行い、最終審査となる第二期審査へ向けた栽培指導を行いました。

9月の第二期ほ場審査では、異株や雑草が生えていないか、倒伏がないかを確認し、種子生産ほ場の「合格」、「不合格」、「刈分け」の判断を行いました。平成26年は一部のほ場で異株があり、不合格となったほ場がありました。また、部分倒伏や除草剤の影響で生育が遅れるなどによって刈分けとなったほ場もありました。

プロジェクト課題「優良な水稲種子の安定生産」

普及センターでは、平成26年度～27年度にいわでやま水稲採種組合の一栗・真山地区の組合員を対象としてプロジェクト課題に取り組んでいます。いわでやま水稲採種組合は県内で唯一、もち品種の採種を行っています。異種穀粒（うるち米）の混入が問題となっています。また、イネばか苗病による種子生産ほ場の除外も問題となっており、普及センター、J A、採種組合員が協力して、課題解決のための取り組みを行っています。

イネばか苗病対策

いわでやま水稲採種組合では、これまでイネばか苗病発生による種子生産ほ場の除外があり、採種ができなくなるほ場が発生していました。これには、採種ほ場ではすべてイネばか苗病に防除効果が高い化学合成農薬による種子消毒を行っているのに対し、採種ほ場周辺のは場では温湯浸漬法による種子消毒が行われ、イネばか苗病の発生を100%抑えることができていません。この問題に対し、採種組合では周辺ほ場の生産者に化学合成農薬での種子消毒への切り替えの協力を得たり、採種組合員によるほ場の見回りや、罹病株の抜き取りを行った結果、平成26年は一栗・真山地区においてイネばか苗病による種子生産ほ場の除外がありませんでした。今後も普及センターでは、イネばか苗病に対する取り組みを支援していきます。



イネばか苗病の見回り

異種穀粒混入対策

いわでやま水稲採種組合では、もち品種の採種が行われていますが、異種穀粒（うるち米）の混入が問題となっています。平成25年は、隣接ほ場のうるち品種の花粉が採種ほ場のもち品種と交雑し、「みやこがねもち」種子の一部が不合格となりました。平成26年は、ほ場審査時に隣接ほ場の異品種の刈分けを徹底するなどの指導を行いました。残念ながら、本年度ももち品種へのうるち米の混入が認められ、生産物審査不合格となった種子がありました。次年度へ向けた混入防止対策として、普及センターでは同一品種の種子生産ほ場の団地化、作業工程の再確認、異品種隣接の刈分けの徹底、乾燥調製機の清掃作業の指導など、優良種子の安定生産を支援していきます。

平成27年産の作付けに当たって 放射性物質対策の徹底を!!

1 平成26年産農産物の検査概況

東日本大震災に伴う原発事故による放射性物質対策は、依然、重要な課題となっております。

大崎農業改良普及センターでは、市町、JAと連携し、米31点、麦2点、大豆43点、そば17点、野菜・果樹においては、毎週7点程度を目安に計270点（平成27年1月末現在）を検査し、安全性を確認しております。

2 土壌中の放射性セシウムの推移

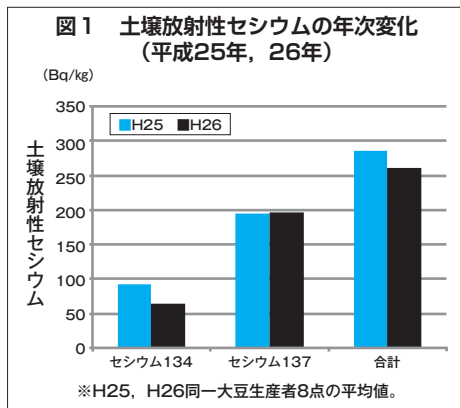
セシウム134の半減期は2年ですが、セシウム137の半減期は30年と長く、継続的な対策が必要です（図1）。

特に、平成26年産の

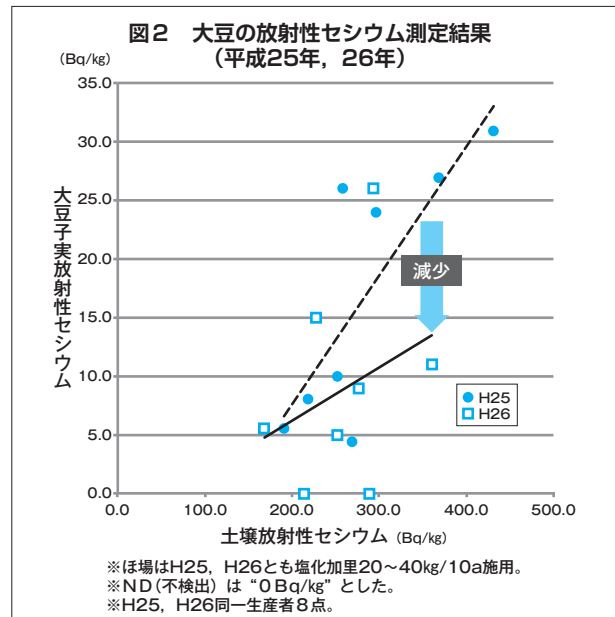
大豆、そばでは安全基準を満たしているものの、微量ながら放射性セシウムが検出されたものもあり（図2）、平成27年産の作付けに当たって、次の対策の徹底が必要です。

①カリ肥料を施用しましょう

土壌中のカリ濃度が大豆で25mg/100g以上、そ



ばで30mg/100g以上になるように改良しましょう。また、堆肥や稲わらによる土づくりも有効です。



②適正な作土深を確保しましょう

深耕作により放射性セシウムを土壌中の深い部分に分散させ、根張りが深くなるようにしましょう。
大豆：15~20cm そば：30cm

③土壌酸度を改良しましょう

酸性土壌では、放射性セシウムが植物に吸収されやすい傾向にあります。pH6~6.5を目標に改良しましょう。

④土などからの汚染防止を徹底しましょう

倒伏や収穫時の土の巻き込みなどを防止しましょう。

みやぎの「農地中間管理事業」で 農地の貸借を応援 (大崎地方農地集積推進本部)

農地中間管理事業は、農業を競争力があり持続可能なものとするために、地域内に分散したり細切れに入り組んでいる農地をまとめ、認定農業者等の担い手へ重点的に集めていこうというものです。農地の貸し借りの新しい仕組みで、規模を拡大したい農業者（受け手）と、農業のリタイヤや、経営の転換などで農地を他の人に任せたい農業者（出し手）をつなぐため、宮城県農地中間管理機構が橋渡しを行い、機構と農地の賃貸借契約を結びます。農地の出し手等に対する支援事業として「機構集積協力金」が設けられ、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域や個人を対象に、交付することとしております。大崎地域の「借受希望者（受け手）」は、認定農業者等705経営体、面積で4,340haでした（平成27年1月23日現在）。農地の借り手に対して、農地の出し手が少ない状況となってい

ることから、引き続き宮城県では、機構が窓口となり、市町、農業委員会、JA等と連携しながら事業説明や農地の受け手・出し手のマッチングを支援していきます。また、各種広報誌等で継続的な情報の掲載等で周知を行っています。

なお、出し手については随時受け付けております。また、「借受希望者（受け手）」のリストについては機構（みやぎ農業振興公社）のホームページで公表されています。

この機会にご自身の経営のあり方をお考えいただき、まだ応募されていない担い手の皆様には積極的な事業の活用をお願いいたします。今後も関係機関と連携しながら事業の推進を支援して参ります。

農地中間管理事業についてのご相談は

●宮城県農地中間管理機構

【(公社)みやぎ農業振興公社】
TEL 022-275-9192

●各市町、農業委員会、JA、 北部地方振興事務所 農業振興部 まで

未来に輝く集落営農研修会

豊かな地域・集落農業の実現に向けて、中山間と平坦地それぞれの地域特性を活かした法人の設立と運営について学ぶ研修会を開催しました。

岩手県一関市の農事組合法人おくとま農産 代表理事組合長の佐藤正男さんからは、「基盤整備事業を契機に地域を再編し、340戸7地区185ヘクタールの農地をまとめ、将来の担い手のために無借金経営の仕組みを作り、皆で責任を負って経営の維持発展に取り組んでいる。」ことを、また、大崎市田尻の農事組合法人沼木頼歩（ぬまぎらいふ）代表理事の高泉幸喜さんからは、「担い手が結束すれば地域を動かすことができる。」というお話をい

ただきました。いずれの法人も徹底した話し合いから「法人」が生み出されたものであることがわかりました。普及センターでは、これからも地域の発展に向けて、集落営農組織の育成とその法人化を支援してまいります。



熱心に講師の話を聞く出席者

古川4Hクラブの活動紹介

古川地区農村青少年クラブ連絡協議会（以下古川4Hクラブ）は、大崎市、色麻町、加美町等の20～30代の農業後継者で構成されており、クラブ員は19人です。

古川4Hクラブでは青年農業者同士の交流を通じた農業・農村の振興を目指し、年間を通じて様々な行事を催しています。今年度は6月に新入会員歓迎会、6～8月に親子農業体験学習、9月に県農業大学校学生との交流会、10月にみやぎまるごとフェスティバルでの農産物直売会、12月には日頃の農業活動の成果を発表する農村青年会議を行いました。8月には県内の4Hクラブ員が一同に介して交流する農村青年のつどいに参加しました。以下、今年度古川4Hクラブが行った親子農業体験学習の取組を紹介します。

●親子農業体験学習

古川4Hクラブは大崎地域広域行政事務組合教育委員会及びみやぎ食育コーディネーター菜の花クラブと連携し、管内の小学生親子20組を対象に

「親子でいっしょに農業体験」を開催しました。今年度で4年目となるこの取組は、受付開始と同時に予約が埋まる人気行事となっています。

今年度はスイカの栽培と食育の講義を中心に、3回の農業体験を行いました。最終日にはスイカを収穫し、スイカ割りや種飛ばし大会等を行い、大いに盛り上がりました。収穫後は、菜の花クラブによるクイズ形式の講義「食育のお話」が行われました。「親子で楽しみながら食についての理解を深めることができた。」との意見が多数寄せられました。

農業後継者同士の情報交換や仲間づくりをしたい方など、4Hクラブに興味のある方は、普及センターまで連絡をお願いします。



親子で食と農についての理解を深めました

宮城県農林産物品評会・花き品評会

平成26年10月18～19日の「みやぎまるごとフェスティバル」の会場において農林産物品評会並びに花き品評会が開催されました。

県内各地から出品された農産物の中から、当管内では次の方々が入賞されました。

これを契機に入賞された方々の今後の更なる発展をご期待しております。



◎宮城県農林産物品評会受賞者

【知事賞】

[二等] 宮城県園芸協会会長理事賞
ほうれんそう 武田みよ子 氏（色麻町）

【三等】

だいこん 高橋 宏幸 氏（大崎市鳴子）

◎宮城県花き品評会受賞者

【金賞】宮城県園芸協会会長理事賞

ばら 末永 純一 氏（大崎市古川）